

一般社団法人手のひらデトックス協会主催講座 受講規約

この受講規約（以下、「本規約」とする）は、一般社団法人手のひらデトックス協会（以下「当協会」とする）が主催運営する各種講座（以下「当講座」とする）と、その受講生（以下「受講生」という）との関係に適用し、受講料、入会、退会及び受講生の権利義務等、当講座の運営方法にかかる基本的事項を定めるものです。

第1章 総則

（受講規約の適用）

第1条 当協会は、受講生との間に本規約を定めることにより、その運営を適正かつ円滑に行います。また、当協会が随時必要に応じて発表する諸規定も、本規約の一部を構成します。

（受講規約の変更）

第2条 当協会は、適正かつ円滑な運営のために必要と判断した場合には、受講生の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができます。変更後の規約については、当協会のサイト上への掲載、各種コミュニティへの投稿、電子メール、書面、その他当協会が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じます。

（用語の定義）

第3条 本規約において使われる用語については、次の各号に定義します。

- (1) 受講生とは、当協会の目的に賛同して講座の申し込みをし、理事会にて受講を承認された団体もしくは個人をいいます。
- (2) 書面とは、当協会が指定した書式による文書、または任意の書式による文書(電子書面を含む)を指します。また、受講申込時に登録している電子メールアドレスからの発信による当協会事務局への通知、連絡も書面と認められます。

第2章 受講申込等

（受講申込）

第4条 当協会が主催する講座の受講申込をする場合は、受講申込書もしくは申込フォームに必要事項を記載して、当協会事務局に提出することとします。

2. 当協会事務局は、前項の申し込みがあったときは、第5条に定めるに従い、受講の承認・不承認を決定し、これを受講申込者に対し通知します。

3. 本条第1項に定める受講申込書等の提出日を受講申込日とします。

（受講の不承認）

第5条 当協会は、受講生になろうとする者から第4条の申し込みがあった際、次の各号に該当する場合は、受講申込を承認しないことがあります。

- (1) 当協会の趣旨に賛同していないこと
- (2) 過去に本規約違反またはその他規約に違反しことを理由として除名または退会処分等をうけたことがあること
- (3) 第4条の受講申込書等の記載事項に、虚偽記載、誤記または記入漏れがある場合
- (4) その他、前各号に準ずる場合で、当協会が受講申込を適当でない判断した場合
(受講料)

第6条 受講のための料金は、別途資料記載の通りとなります。

2. 受講生は第4条第2項により受講申込を承認され、通知を受けた後、指定のある方法にて受講料を納入する必要があります。
3. 受講料は、当協会が別途指定する場合を除き、銀行振込またはクレジット決済の方法により、受講開始月の前月末までに納入しなければなりません。なお、こうして納付された受講料は、原則として返還しないものとします。

第3章 受講生の権利義務

(受講生の権利)

第7条 受講生は、受講資格有効期間中、次の権利を有します。

- (1) お申込内容に従い、当協会が用意する会場もしくはオンラインシステム（zoom など）を通じて当講座に参加することができます。
- (2) お申込内容に従い、当協会の Web サイト等を通じて、コンサルティングのほか、コミュニティ参加ないし各種情報告知サービスを受けることができます。
- (3) お申込内容に従い、当協会が配布する資料などのデータを受領できます。

(受講生の義務)

第8条 受講生は次の義務を負います。

- (1) 当講座の受講料等を納入すること
- (2) 受講した内容をもとに、成果創出に努めること
- (3) 受講生の登録事項に変更が生じたときは、当協会所定の方法により変更の手続きを行うこと

第4章 退会および受講資格の喪失等

(退会)

第9条 受講生が退会しようとする際は、当協会所定の方法により、事務局にその旨を連絡する必要があります。ご連絡を頂いてから通常2営業日以内に退会手続きを完了させていただきます。なお、受講生管理画面等によりご自身で退会手続きを完了させることが可能な場合は、ご自身での手続きを完了された時点で、退会手続きが完了となります。

2. 受講生が退会する際は、退会日までにそれまで滞納していた受講料等を全て支払う必要があります。
3. 受講生は次のいずれかの一つに該当するときは、退会したものと見なします。

- (1) 後見開始または補佐開始の審判を受けたとき
- (2) 死亡または失踪宣告を受けたとき
- (3) 法人または団体が解散し、または破産したとき
(受講生資格の喪失)

第10条 当協会は受講生が次の各号に該当するときは、当該受講生に対し事前に通知及び勧告することなく、当該受講生の資格を停止または解除することがあります。

- (1) 受講料等をクレジットカードにてお支払いされている場合、2回以上に渡って決済処理が完了しなかったとき
- (2) 受講料等を銀行振込にてお支払いされている場合、2ヶ月を超えて滞納したとき、または滞納がある期間が2ヶ月を超えたとき
- (3) 本条第1項および第2項の規定にかかわらず、受講料の支払が滞納した際、当協会が督促についての連絡をメールや郵送にて3回以上行ったにもかかわらず、返答や支払いが行われないうとき
- (4) 内外の諸法令または公序良俗に反する行為を行ったとき
- (5) 当協会ないし他の受講生または第三者の商標権、特許権、意匠権、著作権、その他財産、プライバシーを侵害した場合またはその恐れのある行為をしたとき
- (6) 当協会ないし他の受講生または第三者を誹謗中傷する情報を流したとき
- (7) 当協会ないし他の受講生または第三者の名誉または信用を失墜させる行為があったとき
- (8) 他者が提供する商品・サービスについて、当協会の事前の承諾を得ず、他の受講生に対し勧誘等の行為を行ったとき
- (9) 受講申込書等に虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- (10) 本規約に違反したとき
- (11) その他、当協会が受講生として不適当と判断した場合
(受講資格喪失に伴う権利および義務)

第11条 受講生が第9条または前条の規定により退会もしくは受講資格を喪失したときは、当協会に対する権利を失います。また、未履行の義務ないし規則に定めがある場合は、継続して義務を負います。

2. 受講生が退会もしくは受講資格を喪失した場合、既に納入した受講料その他の拠出金品の返還はいたしません。

第5章 受講資格有効期限終了に伴う措置

(受講資格有効期限終了に伴う措置)

第12条 受講資格有効期限が過ぎ、当協会からの通知後も、更新の意思および受講料等の払込みを確認できない場合、またはその他の事由によって受講資格が受講期間中に失われた場合、当該受講資格に基づく権利は喪失し、当協会に対し債務があった場合は速やかに精算することとします。

第6章 禁止行為

(禁止行為)

第13条 受講生は、当協会の事前の許諾を得ることなく、無断で当協会および当講座の名称、当協会が作成し発行する全ての資料・データ等、受講生ならびに当協会関係者の個人情報、当協会の活動趣旨・活動内容を利用して、個人や他の特定団体・個人の営利等を目的とした宣伝活動や営業活動を行ってはけません。

2. 第10条各号に定める行為ないし当協会の趣旨に反する行為等を行ってはけません。
3. 前項、前々項の規定は、当講座の卒業生（以下「卒業生」という）に対して準用します。

第7章 発行資格に基づく権利

(発行資格に基づく権利)

第14条

1. 当協会は卒業生に対し試験を実施し、試験に合格した者には合格証書ないし認定証書（以下「合格証書等」という）を発行する。
2. 前項の合格証書等を取得した者は、当協会の規定ならびに証書種別に従って以下の権利が付与される。
 - ①ジュニア手のひらセラピスト：家族や知人・友人に対し、有償無償問わず手のひらセラピーを施術する権利 ※不特定の第三者に対して手のひらセラピーを呼びかけ、有償無償を問わず手のひらセラピーを施術することはできない。
 - ②手のひらセラピスト：不特定の第三者に対して手のひらセラピーを呼びかけ、有償無償を問わず手のひらセラピーを施術する権利
 - ③手のひらセラピストリーダー：有償無償を問わず手のひらセラピー講座を主宰し、開催することができる権利
 - ④手のひらセラピーインストラクター：手のひらセラピスト養成講座を開催する権利

第8章 情報管理

(個人情報の保護)

第15条

1. 受講生の個人情報(住所・氏名・写真・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス等)は、個人情報保護のため、全受講生はその取扱いは十分注意し、受講生以外の第三者にそれら個人情報を有償・無償を問わず譲渡もしくは貸与し、またはその内容の一部もしくは全部を媒体の如何を問わず公表してはけません。
2. 当協会は、当協会が定めるプライバシーポリシーに従い、保有する受講生の個人情報を適切に取り扱うものとします。

第9章 知的財産

(知的財産の帰属)

第16条 当協会が創作するすべての著作物、ノウハウ、アイデア、発明、考案、意匠、商標、デザイン等に関する権利は、当協会に帰属します。

(知的財産の保護)

第17条 当協会が作成し発行する全ての資料・データ等の著作権は一般社団法人手のひらデトックス協会に帰属します。当協会に事前の許可を得ることなく、個人的な利用以外の用途に使用することを固く禁じます。なお、当該資料・データ等の一部または全部ないしそれらを改変したものを、当協会に無断で複製、複製物のレンタルまたは譲渡（有償・無償を問わず）、放送（有線・無線を問わず）、上映、インターネット上での配信ならびにホームページ等への転載を行うことは著作権法によって一切禁止されており、違反した場合は損害賠償の請求や刑事処罰を受けることがあります。

2. 前項の規定に関わらず、当協会は受講生に対し、別途定める条件に基づき、当協会が作成し発行する資料・データ等の一部または全部ないしそれらを改変したものにつき、個人的な利用以外の用途での利用を認める場合があります。本条は当講座の卒業生に対して準用します。

第10章 損害賠償等

(損害賠償)

第18条 受講生が本規約および本規約に基づく諸規則に反し、またはそれに類する行為によって当協会が損害を受けた場合、当該受講生は、当協会が受けた損害を賠償することとします。

(免責)

第19条 当協会は、受講生に提供するサービスの利用により発生した受講生の損害等に対し、当協会の故意または重過失による場合を除き、いかなる理由によっても損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第11章 残存条項

(残存条項)

第20条 本規約の規定に基づき退会した場合または受講資格が停止もしくは解除された場合であっても、第12条乃至第19条および本条の規定は有効に存続するものとします。

第12章 その他

(準拠法)

第21条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(合意管轄)

第22条 受講生と当協会の紛争については、東京地方裁判所をその管轄裁判所とします。

(規定の追加)

第 23 条 本規約に定めのない事項で、必要と判断される事項については、順次当協会が定めるものとします。

附則

本規定は、令和 5 年 5 月 1 日から施行します。

最終更新令和 5 年 6 月 14 日

<個人情報の開示・訂正・削除等の個人情報に関するお問い合わせ先>

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 2-18-11 サンモール道玄坂 704

一般社団法人手のひらデトックス協会 Tel : 080-7497-4196 e-mail : support@tenohiradetox.or.jp

一般社団法人手のひらデトックス協会 プライバシーポリシー

■個人情報保護方針

当協会では、受講生に安心のサービスを提供するため、個人情報保護に関しての方針を下記の通り定め、個人情報管理の社内の仕組みの策定、実施、維持、改善活動を行っております。

- ・事業の内容及び規模を考慮した適切な個人情報の収集、利用及び提供を定めた協会内規則を遵守します。
- ・個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどに関して予防措置を講ずると共に、万一の発生時には速やかな是正対策を実施します。
- ・個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。
- ・個人情報管理の仕組みを継続的に改善します。

■個人情報の取扱いについて

当協会は上記方針に基づき、以下の方法で個人情報を取扱います。

個人情報の利用目的

当協会は、受講生からお預かりした個人情報を、当協会商品・サービスの提供、アフターサービス、当協会商品・サービスの開発および品質向上、受講生からのお問い合わせへの対応、当協会商品・サービスに関する情報のご提供、当協会が開催するキャンペーンやイベント等のご案内および運営等に利用します。

個人情報の管理

個人情報の管理責任者を設置し、その役割を明確にして、管理責任者が適切に個人情報保護に関する行動を行えるように環境を整備いたします。

個人情報の提供

以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供することは致しません。

- ・受講生の同意が得られている場合
- ・法令等により要求された場合

■個人情報の開示・更新等

当協会は、当協会が受講生からお預かりしている個人情報について、受講生ご本人から開示・修正・削除のお申し出があった場合、合理的な範囲で開示・修正・削除を致します。ただし、他の受講生の生命・身体・財産その他の利益を害するおそれのある場合、または当協会の業務遂行に著しく支障をきたすと判断した場合は、この限りではありません。また、法令等に定めのある場合は、当該法令に基づいて適切な対応を致します。

最終更新 令和5年5月1日

<個人情報の開示・訂正・削除等の個人情報に関するお問い合わせ先>

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-18-11 サンモール道玄坂704

一般社団法人手のひらデトックス協会 Tel: 080-7497-4196 e-mail: support@tenohiradetox.or.jp